

IoT時代の製品展開に欠かせない  
電波法への適合について

2017年4月

日本貿易振興機構

# 電波法- はじめに

## ◆電波法とは

有限資源である電波の公平かつ能率的な利用を確保するための法律で、無線局の開設や機器の送出無線強度などについての取り決めが規定されています。電波法を守らないと、通信の混信、妨害など、生活に支障をきたすこととなります。

## ◆IoT時代の製品展開に欠かせない電波法適合

IoTが第四次産業革命を起こしていると言われていますが、モノをインターネットにつなぐために無線機能が付くようになってきています。そのような無線機能を搭載した製品は電波法適合が必須です。

## ◆電波法非適合によるリスク

電波法違反者には罰則があり、特に法人には重い罰則があります。当然ですが、非適合製品は撤収しなければなりません。

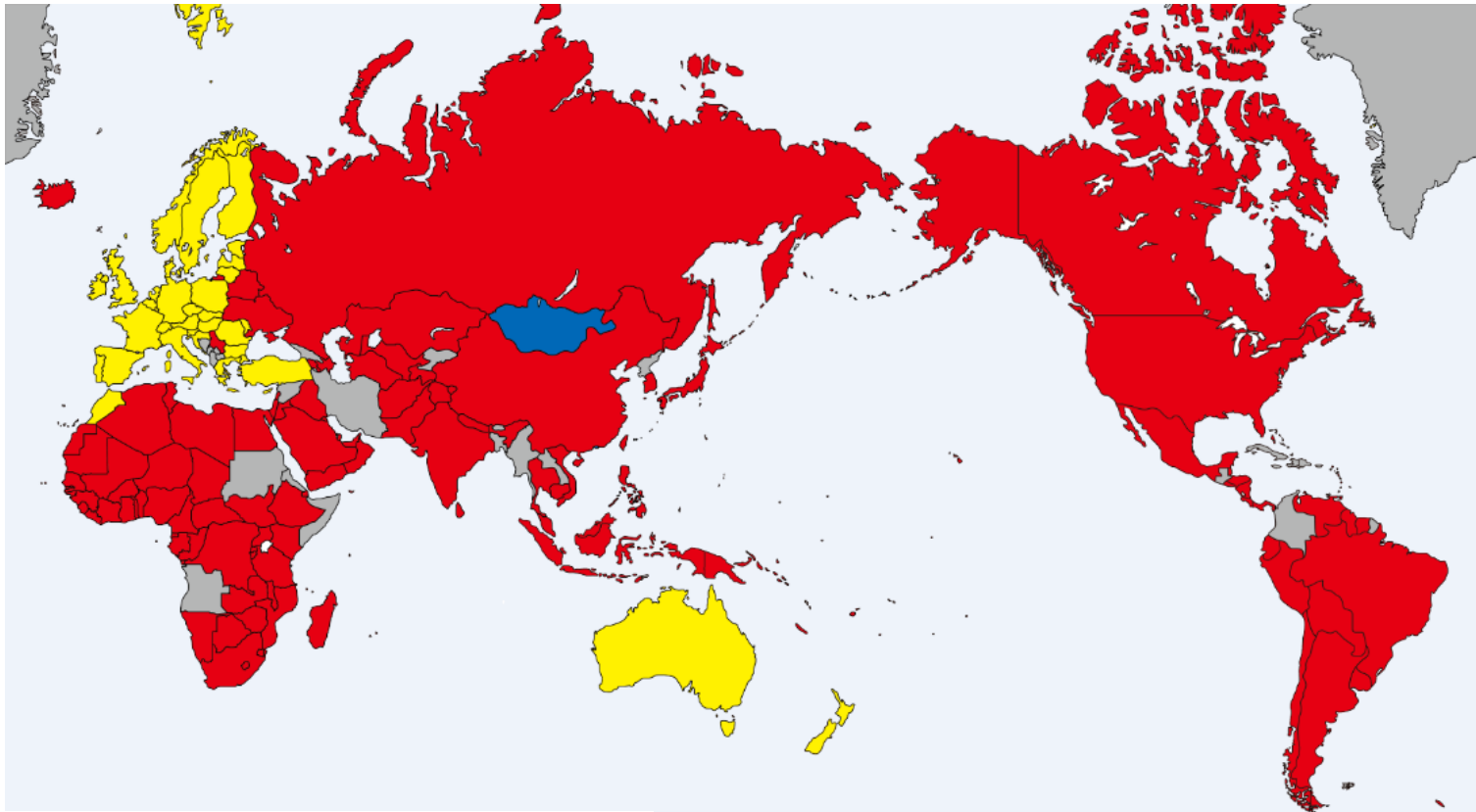
# 電波法— 各国規制の例

国(地域)	認証(申請) 要否	管轄当局・機関 または規格(指令)	現地代表者 要否	表記要件 有無	現地試験 要否	申請期間 (申請開始～認証取得)	認証書 有効期限	備考
日本	要	MIC (Ministry of Internal Affairs and Communications)	否	有	日本国内で試験可	1週間前後	無	
アメリカ	要	FCC (Federal Communications Commission)	否	有	日本国内で試験可	1週間前後	無	
カナダ	要	ISED (Innovation Science and Economic Development Canada)	要	有	日本国内で試験可	1.5週間前後	無	
EU + EFTA 加盟国	自己宣言	R&TTE 指令® (Radio & Telecommunication Terminal Equipment Directive) RE 指令 (Radio Equipment Directive)	否	有	日本国内で試験可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TCF 作成: 1週間前後</li> <li>・N.B. 検証: 1週間前後</li> <li>・告知 (Class2の場合): 4週間®</li> </ul>	無 (規格更新は必要)	※告知 (Class2の場合): 4週間は R&TTE 指令のみ
ロシア	要	Minsvyaz (Ministry of Information Technology and Communications of the Russian Federation in Moscow)	要	無	R&TTE/RE レポート 流用可	10週間前後	有	
中国	要	SRRC (State Radio Regulatory Commission)	要	有	要	6～8週間前後	有	
韓国	要	KCC (Korea Communications Commission Republic of Korea)	否	有	要	4～6週間前後	無	
アルゼンチン	要	ENACOM (Ente Nacional de Comunicaciones)	要	有	要	12～14週間前後	有	
ブラジル	要	ANATEL (Agencia Nacional de Telecomunicacoes)	要	有	要	10～12週間前後	有	

株式会社 UL Japan 提供  
2017年2月現在の短距離無線機器に関する各国電波法の調査・申請実績に基づく

# 電波法- 世界の電波法規制

例: 2.4GHzを基本とした短距離無線機器に対する認証マップ

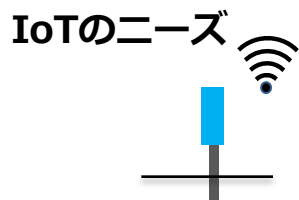


- 認証必要
- 自己宣言 (R&TTE準拠国含む)
- 認証任意
- 認証不要 (認証制度/電波法規制なし含む)

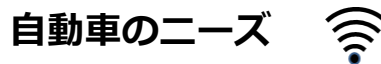
株式会社 UL Japan 提供  
2017年2月現在の短距離無線機器に関する各国電波法の調査・申請実績に基づく

# IoT化に向けた製品への無線搭載

- ✓ あらゆる製品に無線機能が搭載され、ネットワークに組み込まれていきます。
- ✓ それらは全て電波法への適合が求められます。



農業用・工業用  
防災等Sensor  
(温度、圧力、ひずみ、  
振動、熱、におい)



キーレス、  
TPMS、  
衝突防止センサー

# 電波法 - コンプライアンス(法令遵守)

進出する国ごとに、認可取得や諸手続き等が異なります。  
一例を紹介します。

## ◆ 対象機器

日本で認証不要の微弱電波機器も、欧米では必要になるものがあります。

## ◆ 現地代表者や現地試験の要否

米国では現地代表者が不要ですが、カナダでは必要です。  
現地試験は欧米では不要ですが、中国や韓国では必要です。

## ◆ 認証書の有効期限

日本や米国では認証書の有効期限はありませんが、ロシアでは有効期限があります。

## ◆ 上市した製品の市場監査や罰則規定がある国(例:米国)があります。

# 電波法へ適合するには



電波法へ適合するには、大きくわけて4つのプロセスからなります。

- ✓ 試験（各国の要求事項に応じた試験を実施する）
- ✓ 申請（各国毎に異なる申請方法に従い、申請する）
- ✓ 認証（要求事項が満たされる場合に、認可証が発行される）
- ✓ 上市（製品を市場に導入する）

## より詳しく電波法適合を知るには

無線機能搭載の自社製品の海外展開を検討されて、より詳しく電波法への適合方法をお知りになりたい方は、[新輸出大国コンソーシアム 基準・認証分野エキスパート](#)による支援をご活用ください。

<https://www.jetro.go.jp/consortium/expert/standards.html>

【情報提供】ジェトロ基準・認証エキスパート 浅井良宣 <株式会社UL Japan所属>  
<http://greaterasia-ul.com/ja/our-services/global-market-access/>

【免責条項】本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。